

|  |                 |
|--|-----------------|
| 番号   | 質疑 ・ 質問事項       |
| 1  | 重要情報の市民への提供について |
| 質疑・質問の要旨   |                 |
| <p>市民の健康保持、住環境の保全、適切な環境施策推進のためには、重要な情報が市民に提供される必要があります。</p>  |                 |
| <p>そのことにつき、3つの重要事項について、以下のように質問いたします。</p>  |                 |
| 記  |                 |
| <p>(1) 市の健康課のサイトに記載された、子宮頸がん予防ワクチン（HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン）であるサーバリックスの説明書には次のように記されています。「現時点で成人女性では平均では5.9年まで効果が続くことが確認されていますが以降のデータは調査中です（海外臨床試験成績）」「ワクチン接種を受けた後でも、すべての発がん性HPVによる病変を防げるわけではありません。HPVワクチン接種をした後も、20歳を過ぎたら定期的な子宮頸がん検診を受けましょう」「子宮頸がん予防ワクチン接種と関連性があると考えられた主な副反応については、以下のように報告されています。（説明書では以下に、副反応の具体例が列挙されている）」これらの記載から得られる重要情報は次のことです。①確認されているワクチンの効果年数は約6年（もう1つのワクチンであるガーダシルの説明書ではガーダシルの効果年数は「少なくとも4年」となっている）②ワクチンはすべての発がん性ウイルスに効くわけではない③ワクチンには様々な副反応がある④以上から、子宮頸がんを安全・確実に予防する方法は定期的な子宮頸がん検診である。</p> |                 |
| <p>この4月から子宮頸がん予防ワクチンは任意接種から法定接種（予防接種法で定められた定期＝勧奨接種）となり、子宮頸がん予防ワクチンについての重要情報の提供は更に大切さを増しています。4月以降、子宮頸がん予防接種のお知らせは『広報いこま』で2回行われましたが、紙面の制約もあり上記の重要情報は添付されていませんでした。そこで質問いたします。</p>   |                 |
| <p>&lt;質問&gt;今後、上記の重要情報は市民の目によく入るように広報するべきだと考えますがいかがですか。</p>   |                 |
| <p>(2)（仮称）スーパーセンターオークワ生駒店の出店計画につき、大規模小売店舗立地法（「大店立地法」とします）に基づく手続きがおこなわれています。本市は18項目に渡る意見を県に提出し、その概要が昨年の9月11日付けで県が公告しました。手続きによれば、県は、市町村及び地域住民等の意見に配慮し、出店を計画している事業者に対して、生活環境保持の見地からの意見を有する場合には書面により述べ、また、意見を有しない場合にはその旨を通知することになっており、県は、今年1月23日に意見を有しない旨を事業者へ通知し、その際、通知文に「地域住民の意見を考慮し、生活環境への影響を十分に配慮されたい」との旨を付記しました。</p>  |                 |
| <p>以上の住環境保全にとって重要な情報を、市は市民に情報提供しませんでした。大店立地法に基づく手続きは県がおこなうことになっているからです。しかし、市は自らが意見を述べているのですから、市がいつどんな意見を提出し、その意見がどうなったのかは市自らが市民に説明すべきです。今回の場合、県が意見を有しない旨を事業者へ通知したことは公告する義務がないので公告されず、本市や地域住民が県に提出した意見（ちなみに地域住民は延べ16項目の意見を提出）がどうなったかを市民が知るためには、わざわざ県に問い合わせなければわからない状況でした。そこで質問いたします。</p>  |                 |
| <p>&lt;質問&gt;今後、大店立地法に基づく手続きにかかる情報は市もわかりやすく提供するべきだと考えますがいかがですか。</p>  |                 |

(3) スーパーエコスクール実証事業の基本計画策定業務の事後審査型条件付一般競争入札と開札が昨年11月におこなわれました。この事業については、ワークショップの様子などが報道され、市も実施計画や予算説明資料等によって説明をしてきました。基本計画策定業務の入札の実施についても公告しました。ところが、その開札結果については公表していません。「物品・委託」の開札については結果公表の義務がないからです。しかし、スーパーエコスクール実証事業は平成24年度から26年度の3年にわたる、総事業費約6億2千万円の大事業です。このような事業にかかる開札結果は事業の進捗状況や内容等を把握する上で重要な情報です。それが公表されないことに疑問をおぼえます。そこで質問いたします。

<質問>重要な事業の「物品・委託」の開札については結果公表すべきと考えますが、いかがですか。